(2)ねらいと含むべき事項

1)共通　ソーシャルワーク演習　30時間(90分×15コマ)

含まれるべき事項	
ねらい(目標)	**内容**
①ソーシャルワークの知識と技術に係る他科目との関連性を踏まえ、社会福祉士及び精神保健福祉士として求められる基礎的な能力を養う ②ソーシャルワークの価値規範と倫理を実践的に理解する ③ソーシャルワークの実践に必要なコミュニケーション能力を養う ④ソーシャルワークの展開過程において用いられる知識と技術を実践的に理解する	**個別指導と集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導(ロールプレイ等)を中心とする演習形態で行う** ①　自己覚知 ②　基本的なコミュニケーション技術 ③　基本的な面接技術 ④　ソーシャルワークの展開過程 事例を用いて、具体的なソーシャルワークの場面と過程を想定した実技指導を行う ⑤　ソーシャルワークの記録 ⑥　グループダイナミクスの活用 ⑦　プレゼンテーション技術

●演習方法例

項目	演習方法	内容
自己覚知	・自己紹介・他者紹介 ・エゴグラム ・エコマップや人生曲線を用いた自己の客観視 ・他者と自分の考え方・価値観の比較や価値観の順位付け・新聞記事等を用いる。	自分自身がどのような価値観をもとに物事を判断しているかについて気づきを得る。 他者への理解を深め、多様な価値観をもって生活している人がいることを知る。
基本的なコミュニケーション	・グループでのコミュニケーションワーク ・ディスカッション ・ディベート ・プレゼンテーション ・ネゴシエーション ・アサーティブ	言語・非言語・準言語コミュニケーションについてワークを通じて理解する。 各面接技法を習得する。 多様な感情への対応を理解する
基本的な面接技法	・ロールプレイ ・紙面上やDVDを活用する	ワーカー・クライエント・観察者を定め、時間を決めてロールプレイを行う。面接場面を撮影し、振り返りながら自分の技法を振り返ることもある。 紙面やDVDを活用して、面接場面を分析することもある。
ソーシャルワークの記録	・マッピング技法 ・逐語記録を記録用紙にまとめる ・援助過程の記録化	ジェノグラムやエコマップ等を作成し、マッピング技法を習得する。 自らの記録の傾向を把握し、ケース記録が書けるようにする。
グループダイナミクスの活用	・グループワークの企画 ・SST	グループリーダー・コリーダー・グループメンバーの役割を決め、企画を実施する。
ソーシャルワークの展開過程	インシデントや事例を活用する。 ・生活モデル、システム理論、ストレングス理論を用いてアセスメントを行う。 ・インテーク・アセスメントの実施に際して、シート等のツールを活用 ・介入モデルを考えて、プラン作成を行う。 ・支援の実施とモニタリング ・事後評価、アフターケア	事例を用いて、インテークからアフターケアまでの一連の流れのなかで、ソーシャルワークの価値と理論に基づいた実践と技術を習得する。 事例を使ったグループ討議。 サービス提供者や当事者やその家族に体験談を聞き、ディスカッションを行う。地域ニーズを踏まえ、会議や住民懇談会のロールプレイを行う。
プレゼンテーション技術	・プレゼンテーション ・グループ討議、バズセッション、ブレーンストーミング、カード整理法 ・グループ企画、ポスターセッション	１分間スピーチ(１週間の出来事や時事ネタ・ニュース等について紹介)等、他者に伝える訓練を行う。 テーマに沿った企画をさせ、資料の作成・プレゼンテーションを相互に評価する。 事例を用いて、自らのアセスメント内容を根拠に基づいて説明する。

2) 社会福祉士　ソーシャルワーク演習(専門)　120時間

含まれるべき事項	
ねらい(目標)	**内容**
①ソーシャルワークの実践に必要な知識と技術の統合を行い、専門的な援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を習得する ②社会福祉士に求められるソーシャルワークの価値規範を理解し、倫理的な判断能力を養う ③支援を必要とする人を中心とした分野横断的な総合的包括的な支援について実践的に理解する ④地域の特定や課題を把握し解決するための、地域アセスメントや評価等の仕組みを実践的に理解する ⑤ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と展開過程、実践モデルとアプローチについて実践的に理解する。 ⑥実習を通じて体験した事例について、事例検討や事例研究を実際に行い、その意義や方法を具体的に理解する。 ⑦実践の質の向上を図るため、スーパービジョンについて体験的に理解する。	**(1)実習を行う前に、個別指導と集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導(ロールプレイ等)を中心とする演習形態で行う** **①具体的な事例を活用して、総合的包括的な支援を実践的に習得する。** 虐待・引きこもり・貧困・認知症・終末期ケア・災害時・その他の危機状態 **②①の事例を題材に場面や過程を想定した実技指導** ケース発見からアフターケアまで **③②の実技指導に当たっては、次の内容を含める** アウトリーチ・チームアプローチ・ネットワーキング・コーディネーション・ネゴシエーション・ファシリテーション・プレゼンテーション・ソーシャルアクション **④地域福祉の基盤整備と開発に係る事例を活用して、次に掲げる事項の実技指導を行う** 地域住民に対するアウトリーチとニーズ把握・地域アセスメント・地域福祉の計画・組織化・社会資源の活用調整開発・サービス評価 **(2)実習後に行う** **①事例研究、事例検討** **②スーパービジョン**

●演習方法例

項目	演習方法	内容
①実習前	インシデントや事例を用いながら、ソーシャルワークのプロセス展開における技術を習得する アウトリーチ、チームアプローチ、ネゴシエーション、ソーシャルアクション等について事例を通して、ロールプレイ、グループワークを用いながらその方法を学ぶ	分野横断的な地域におけるミクロ・メゾ・マクロの視点を意識した事例を用いる。 実践の根拠となる価値・倫理、活用される理論・モデル、技術を意識しソーシャルワークの展開過程を学ぶ。
②実習後	・個々の学生が印象に残った場面の記述(インシデント記録)を活用 ・一場面のロールプレイ ・記述をもとにしたグループでの話し合い ・個別スーパービジョン ＊実習事後指導との連携が重要 ・事例を用いた検討	

3) 精神保健福祉士　ソーシャルワーク演習(専門)　90時間

含まれるべき事項	
ねらい(目標)	内容
①精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人の状況や困難、また希望を的確に聞き取り、とりまく状況や環境を含めて理解してソーシャルワークを展開するための精神保健福祉士の専門性（知識、技術、価値）の基礎を獲得する。 ②精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人のための諸制度、サービスについて、その概念と利用要件や手続きを知り、援助に活用できるようになる。 ③精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人のための関係機関や職種の役割を理解し、本人を中心とした援助を展開するチームが連携する際のコーディネート役を担えるようになる。 ④精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人を取巻く環境や社会を見渡し、こうした人々への差別や偏見を除去し共生社会を実現するための活動を精神保健福祉士の役割として認識し、政策や制度、関係行政や地域住民にはたらきかける方法をイメージできるようになる。 ⑤精神保健福祉士として考え、行動するための基盤を獲得し、職業アイデンティティを構築する意義を理解できる。	以下の内容についてはソーシャルワーク実習（専門）を行う前に学習を開始し、十分な学習をしておくこと。 以下の①から④に掲げる事項を組み合わせた精神保健福祉援助の事例（集団に対する事例を含む。）を活用し、精神保健福祉士としての実際の思考と援助の過程における行為を想定し、精神保健福祉の課題を捉え、その解決に向けた総合的かつ包括的な援助について実践的に習得すること。 すべての事例において、精神保健福祉士に共通する原理として「社会的復権と権利擁護」「自己決定」「当事者主体」「社会正義」「ごく当たり前の生活」を実践的に考察することができるように指導すること。

含まれるべき事項	
ねらい(目標)	内容
	①領域 ・医療機関（入院病棟、外来、訪問、デイ・ケア、精神科以外の診療科を含む病院、診療所） ・障害福祉サービス事業所（相談支援、就労支援、生活訓練、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助、地域生活支援等） ・行政機関・社会福祉協議会（精神保健福祉センター、保健所、市町村、ハローワーク等） ・高齢者福祉施設（地域包括支援センター、介護療養型施設、生活施設等） ・教育機関（学校、教育委員会） ・司法（刑務所、矯正施設、保護観察所等） ・産業・労働（一般企業、EAP 機関等） ・児童（児童相談所、児童養護施設等） ・合議体（退院支援委員会、精神医療審査会、障害支援区分認定審査会、自立支援協議会、契約締結審査会、医療観察法審判期日等） ・その他（独立開業等）

含まれるべき事項	
ねらい(目標)	内容
	②課題 ・社会的排除、社会的孤立 ・受診・受療、課題発見 ・退院支援、地域移行支援 ・地域生活支援 ・自殺対策 ・ひきこもり支援 ・児童虐待への対応 ・アルコール依存、薬物依存、ギャンブル依存等の予防や回復 ・家族支援 ・就労（雇用）支援 ・職場ストレス、リワーク支援 ・貧困、低所得、ホームレス支援 ・災害被災者、犯罪被害者支援、触法精神障害者支援 ・その他

含まれるべき事項	
ねらい(目標)	内容
	③法制度・サービス ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 ・障害者基本法、障害者総合支援法 ・障害者差別解消法、障害者虐待防止法 ・医療観察法 ・生活保護制度、障害年金制度、各種手当 ・障害者雇用促進法、労働安全衛生法 ・介護保険法、老人福祉法、高齢者虐待防止法 ・児童福祉法、児童虐待防止法 ・アルコール健康障害対策基本法 ・刑の一部執行猶予制度、覚せい剤取締法等 ・自殺防止対策基本法 ・当事者活動（自助グループ、ピアサポート） ・その他（居住支援制度、生活困窮者自立支援制度、成年後見制度等）

含まれるべき事項	
ねらい(目標)	内容
	④援助技術 ・ソーシャルワークの過程を通した援助（ケースの発見、インテーク、アセスメント、プランニング、支援の実施、モニタリング、支援の終結と事後評価、アフターケア） ・個別面接 ・グループワークの展開 ・ケア会議や関係者会議のコーディネートとマネジメント ・リハビリテーションプログラムの実施（行動療法、作業療法、回復支援プログラム） ・アウトリーチ、コミュニティソーシャルワークの展開 ・社会福祉調査の実施、計画策定、評価、資源創出、政策提言 ・普及啓発活動、人材育成（住民への啓発、ボランティア養成、実習生指導） ・記録（個別支援記録、公文書作成、業務（日誌・月報等）の記録、スーパービジョンのためのレポート作成等） ・その他

●精神保健福祉士ソーシャルワーク演習（専門）の演習方法の特徴
５つの柱を組み合わせた「事例を活用」すること

Point１
①領域　×　②課題　×　③法制度・サービス　×　④援助技術
この組み合わせで事例を提示する。

事例は、５つの柱のうちどこに焦点を絞るか決めた方が作りやすい

Point２
事例には、必ず⑤価値を意識しておく。
「社会的復権と権利擁護」「自己決定」「当事者主体」「社会正義」「ごく当たり前の生活」

(3)事例を活用した演習
・学生の学習進捗状況に応じて演習における事例の使い方も変わる。
・それぞれの養成校のカリキュラム全体と照らし合わせながら検討する。
＜事例の提示方法＞
下記は、左から右にしたがって、分かりやすい⇒難しい
① ねらい：分析する
援助の全過程を示す⇒援助のある局面のみ⇒状況説明（概要）のみ
② ねらい：理論を学ぶ
基本的理論１つ⇒難しい概念が複数
③ねらい：どの様な課題があるか等を考え、プレゼンテーションさせる
漏れや無駄のない簡潔な情報⇒不足や余分が多い情報
Point１　学習目標を考えて提示方法を考える。
Point２　ミクロ・メゾ・マクロへの広がりを考える。

3　演習方法

本講習会担当者
●３については、２～３程度具体例を入れ、実際に演習を行う。

(1)アイスブレーク　大切な「方法」の1つ

「集まった人たちの緊張をほぐすためのコミュニケーション技術」
⇒対話しやすい雰囲気を作り、会の目的達成に“積極的に”関わってもらえるよう働きかけるためのもの(アクティブラーニングの技法の１つ)

アイスブレイクは、講義科目でも有効

共育＝全員が共に学ぶスタンスを作る

目的①自己開示：緊張をほぐし、互いを理解する。

動機づけに即効！＝やらされ感から主体性が引き出される

②協同学習：集中を高める。チームビルディングを行う。

動機付けモデル：面白そう→やりがいありそう→できそう→やってよかった→やり続けたい

③課題共有：メッセージ・視点(その日のテーマ)を伝える。

アクティブになれるのは、個人の思考。グループに働きかけるだけではない

目的別のアイスブレーク

(1)学生同士がお互いを理解するため	ひとこと自己紹介、３つ選んで自己紹介、あなたのこと教えます(他己紹介) 多くの人に声をかけて、質問に当てはまる人を探していく＝尋ね人、アタック25
(2)グループ分けに使うため	共通点探しの旅、いろいろなシールでグループになろう(仲間探し)、バースデーチェーン(何でもチェーン) 絵合わせ
(3)学習内容への関心を喚起するため	Youはなぜここに？、○×クイズ、コンセプトマップづくり、課題整理
(4)チームビルディングのため	コンセンサスゲーム、ペーパータワー、「10」までカウント

(2) ディスカッション

① バズセッション
５～６人の小グループでの討論。共通のテーマや課題について、参加者が自由に意見を交換する。それぞれ異なる意見を尊重し視野を広げ理解を深める。または問題解決の方策を検討する。

② ブレーンストーミング
バズセッションと同規模のグループで行うが、一定の結論に至ることを目的としない。
共通のテーマや課題について、４つの基本ルール（自由奔放、量を好む、批判しない、便乗発展）に則り、できるだけ多くのアイデアをあげていく。
⇒ カード整理法と組み合わせて効果的な意見形成が可能となる。

ワールドカフェも含む

③ カード整理法
ブレーンストーミングであげられたさまざまなアイデアを効果的に整理・分類する思考法である。

【手順】
・アイデアを１つずつ付箋に書き出す。
・付箋を説明しながら模造紙に並べて内容を見渡す。
・類似する内容ごとにカードをまとめて模造紙にはる。
・カードのまとまりごとに「囲み線」を引き「名前」をつける。
・「名前」間の関連を考え「関係線」を引く。
⇒この分類をもとにディスカッションし、内容を吟味する。
⇒内容を文章化してまとめ、プレゼンテーションする。

(3) ディベート

設定されたテーマ（論題）について、「否定」と「肯定」の立場に分かれて論証し、主張の説得力や優位性を判定する。

【形式】

肯定側の立論⇒否定側からの尋問⇒否定側の立論⇒肯定側からの尋問⇒肯定側の反駁⇒否定側の反駁⇒判定

【意義】

テーマに関する調査力、柔軟で論理的な思考力の形成、説得力（根拠ある意見）、プレゼンテーション力を養う。

【ディスカッションとの違い】

●意見の調整・合意＝ディスカッション

●意見の対立と勝敗＝ディベート

(4) ロールプレイ

具体的場面を設定し、参加者に特定の役割を与え、その立場に立って実際に演じることで疑似体験する。

【手順】

場面設定⇒目的や進め方の確認⇒役割決定⇒役割のイメージづくり（準備）⇒演技の実施⇒フィードバック

Pointシナリオを作って演じる方法、場面のみ設定して自分が演じる役割について学生に考えさせる方法等がある。

【意義】

社会福祉士や精神保健福祉士の基本姿勢（傾聴・共感）、利用者の立場や思い、面接技術の実際などを身体を通して確認する。さらに学生が自身の傾向や社会福祉士や精神保健福祉士としての課題を知る。

⇒プロセスレコードや面接技術チェックシートなどと組み合わせて学習効果を高める。

⇒グループワークやSSTなどへの応用も可能。

(5) プロセスレコード

利用者とのやり取りを振り返り、自分が目の前の状況や相手の言動を「どのように感知し」「どのような状況判断（意図）」によって、実際の自分の言動に結びついたのかを分析する。

【手順】

ロールプレイ場面や実習場面での利用者とのやり取りを以下の４項目のシートに書き込み、場面の再構成を行う。

登場人物（自分以外)の言動･行動･状況 (観察した内容も含めて逐語で記述)	**自分が感じたこと・考えたこと**	**自分の実践** （言動・行動などを記述）	**考察･評価･検討事項** （気づき・考察・検討すべき課題） **自身の実践の根拠** （SWの倫理・価値・実践モデル/理論）

【意義】

利用者の言動の意図や思いを共感的に理解する力、社会福祉士・精神保健福祉士としての 状況判断力を養い、社会福祉士・精神保健福祉士の視点および自身の課題を確認する。

(6) マイクロカウンセリング

面接で活用する技術について、単一の技術ごとに段階を追って学習する。さらに複数の技術を用いて総合学習を行う。

＜基本技術例＞

場面構成、傾聴反応（受けとめ、促し、支持、繰り返し）、質問、感情の反映、内容の反映（確認、要約）などがある。

【手順】

① 単一技術の学習

各技術の定義、内容、効果を説明する。

⇒利用者の言葉に対して該当技術を用いて応答する（ワークシート、Q&A）

② 総合学習

面接の場面と目的を設定し、ロールプレイを通して学習した複数の技術を活用する（チェックシート）

⇒フィードバックすることで技術の確認する。

(7) 事例研究

①エコマップの活用

②アセスメントの実施

事例のある局面について、情報を整理・分析し、問題の特性、利用者の主観的認識と客観的事実、利用者の内的資源と社会資源などの正確な理解に基づき援助の方向性を検討する。

【①②の手順】

事例の提示 ⇒「アセスメントシート」や「エコマップ」などのツールを活用した情報(事実)の整理

⇒ ソーシャルワークの概念や理論に基づいた情報分析

⇒ 利用者ニーズ、利用者ー環境の相互関係のあり様の明確化

⇒ 目標及びプランの検討

【①②の意義】

具体的事例とソーシャルワークの諸理論を結びつける。

ソーシャルワークの原則や理論に基づく判断力を身につける。

③学生自身の実習経験の活用

事例やインシデントを書かせ、学生同士でスーパービジョンを実施したり、自身の言動の根拠を倫理・理論・技術に基づいて振り返ったりすることで、全体を見渡す視点と抽象化を行う。

【手順】

実習中の利用者とのやり取りの一場面のみインシデントとして取り上げる、またはプロセスレコード(逐語記録)をまとめる。

⇒その際の自分自身の言動の根拠を倫理綱領やソーシャルワーク理論、技術で解説する

⇒他の学生は質問をしながら、発表学生の気付きを促す

【意義】

様々な視点を学び、ソーシャルワーク介入の多様な方法を考えることができる。

(8) フィールドワーク

現場見学、体験学習、ボランティア、イベント参加などをとおして利用者の生活ニーズや取り巻く環境、かかわりの意味、社会福祉士や精神保健福祉士の課題などを体感する。

(9) 利用者や家族の体験談を聴く

直接「生の声」を聴くことで共感的理解への一歩となる。

さまざまな「生き方」を聴くことで「生活者」の視点を養う。

⇒体験の概念化（言語化）を必ず行う。

…グループディスカッション、レポート（記録）

⇒ ソーシャルワークの価値や理論と結びつける。

(10) 記録の作成

教材としての事例や実習・見学などフィールドで得られた情報を各種様式に記入する。

【手順例】

・記録形式の提示：記述式（叙述体、要約体、説明体）、項目式、図表式

・事例の提示（状況説明、援助プロセス、面接場面など）

・記録用紙（フェースシート、ケース記録用紙など）に記述する。

⇒学生間で記述内容を比較検討する。

【意義】

情報の整理・分析力を身につける。

事象を概念化し学習理論と結びつける。

実際に記録を書く技術やルールを学習する。

【記録の技術とルール】

●書き方：分かりやすく、丁寧に、誤字脱字のチェックをする。
●情報管理：個人情報の取扱い、教育研究活用時のルールを学ぶ。
●何をどのように書くのかを学ぶ。 以下の点を必ず教授する。
・説明責任（アカウンタビリティ）…サービス中心の記録
・プライバシーへの配慮 …必要な情報のみを選択
・表現方法への配慮 …正確さ、適切性、客観性

4　演習の留意点

① 学習理論の確認と学習度に応じた演習課題を設定する。
② 演習課題に応じた教材・方法を選択する。
③ 演習の目的が明確で共有されていることを大切にする。
理解を深めるためか／解決策の探索なのか／技術の習得なのか
④ 演習方法のルールと枠組みが設定され、理解されていることを大切にする。
⑤ 演習を効果的に進めるためのツールを活用(教材等)する。
⑥ 学生の主体的参加の動機づけと相互作用の促進を意識する。
⑦ 時間の管理を行う。

⇒教員の役割：教育者・評価者・グループワーカーである。

リフレクション(振り返り＆共有)

個人で考えたのち、グループで共有する。

(1)演習の方法・教材について、自分の専門や実践をどのように活かせるか、具体的に挙げる。

(2)そのためにどのようなアクションプランを立てるか考える。

個人作業：各自で上記について考えをまとめる。
グループ内共有：時間内で全員が話せるようにする。
全体共有：他のグループの発表から学ぶ。

参考文献

・日本社会福祉士養成校協会編「相談援助演習　教員テキスト第２版」中央法規、2015年
・日本精神保健福祉士協会、日本精神保健福祉士養成校協会編「教員と実習指導者のための精神保健福祉援助実習・演習」中央法規、2013年
・ルイーズC.ジョンソン,ステファンJ.ヤンカ著、山辺朗子・岩間伸之訳「ジェネラリスト・ソーシャルワーク」ミネルヴァ書房、2004年
・ディーン･H･ヘプワース他著、武田信子監修「ダイレクト･ソーシャルワーク　ハンドブック」明石書店、2015年
・内藤知佐子、宮下ルリ子、三科志穂著「学生・新人看護師の目の色が変わるアイスブレイク30」医学書院、2019年

ソーシャルワーク演習方法論Ⅲ

演習教材の概要

田園調布学園大学　山本博之

この科目のねらい

① 演習教材作成の枠組みを提供する

② 受講生各々の専門領域に基づく演習教材を作成する

③ 他の受講生との情報交換を通じて演習教材作成のバリエーションを増やす

演習教材作成の際の前提

①演習教材は「人が人を支援する」ことの大前提となる
ソーシャルワーカーのアイデンティティ形成への導きとなるように作成する

⇒ソーシャルワーカーのアイデンティティとは？
⇒同じ教材でも履修学生年次によって異なるアプローチが可能になる

演習教材作成の際の前提

②講義・実習・演習を相互（循環）に組み入れた演習教材の提供

⇒一人の教員がすべての機能を持っているわけではない
⇒演習の本題に入る前に伝えるべき内容を確認する
⇒シラバス、授業計画へ反映させる
⇒学生の身近な問題、課題をテーマとする

演習教材作成の際の前提

③教員自らが開発した演習教材による授業展開の
学習効果

⇒教員のユニークな発想に基づいた教材作成
⇒演習の意図（演習課題）を明確にできる
⇒教員個々による創意工夫が必要である

演習課題をいかに明確化するか（例）

・事例を通して学んでほしい内容やポイント
①～③
・補足説明
・事例
・演習課題
・解説
・さらなる学習について

社会は演習テーマの宝庫

「日々の生活のなかに演習テーマのヒントがある」
⇒社会福祉に特化しないテーマであっても演習教材となる

例）・電車の中づり広告
・ある落語家の一言等
・最寄り駅から学校までの移動時の街並みの変化への気づき
※内容は担当講師によって変わっても可

演習教材開発の際に考慮すべき４要素

演習の受講者
①学生・社会人
②教育年数・経験年数
③演習に至るまでの基礎学力
（能力・姿勢・意欲など）

演習の担当者
①教育基盤
②研究の専門
③経験年数
④教育時の方法の特徴
⑤演習時のフィードバック評価

演習内容
①概念・定義・用語
②生活様式や生活支援の意味
③方法・アプローチ
④面接・記録などの技術や技法
⑤制度・政策と今日的動向の導入
⑥創造力・想像力・応用力・発想力等

演習をとりまく環境
①演習に至るまでの教育状況
②ソーシャルワーク以外の学習可能な環境
③演習プログラム立案までの過程
④演習に参加の機会
⑤費用
⑥演習を活かす場・空間

演習教材作成（1）

ソーシャルワーカー養成の特徴

１　ソーシャルワークの概念・理論の実践への応用

Ｑ：ソーシャルワークとは何か？についての演習において
皆さんはどのような教材に基づいて演習を展開しますか？
IFSWの定義？　　グローバル定義？
多領域にわたるSW実践を限られた演習時間でどのように
学生に伝えたらよいでしょうか？

演習教材作成（2）

２　生活問題や支援の理解につなげる

⇒生活の多様性に伴い、生活問題や支援方法も多様
⇒したがって、正解は１つではない
⇒倫理・理論・技術に基づいた実践をする必要があり、
根拠を説明できなければならない

演習教材作成（3）

３　カタカナ用語の多さ

⇒アセスメント、エンパワメント、システム、プロセス、
プレゼンテーション、ネゴシエーション、アウトリーチ等
といった言葉でソーシャルワーク教育が満たされている。

ソーシャルワーク演習で活用できる教材

法律：生活保護法、障害者総合支援法、
社会福祉士及び介護福祉士法等

価値・倫理：倫理綱領、IFSWによる定義（グローバル定義）等

文献：テキスト、事例

報告書等：統計データ、調査報告書等

視聴覚教材・その他：DVD、新聞記事、漫画、ルポ
テレビ番組、You Tube等 ※著作権要確認

ソーシャルワーク演習で活用できる教材

その他：体験から提示する教材

ゲストスピーカー：当事者や他の専門職等　⇒事前学習教材、
レジュメ、フィードバックシートが教材に相当

フィールドワーク：事前学習教材、記録のフォーマット、報告書
等が教材に相当

学生の体験　⇒学生日常生活体験や実習体験に基づく演習
展開可能な教材

演習教材例

1)ソーシャルワーク演習　30時間(15コマ)

含まれるべき事項	
ねらい(目標)	内容
①ソーシャルワークの知識と技術に係る他科目との関連性を踏まえ、社会福祉士及び精神保健福祉士として求められる基礎的な能力を養う ②ソーシャルワークの価値規範と倫理を実践的に理解する ③ソーシャルワークの実践に必要なコミュニケーション能力を養う ④ソーシャルワークの展開過程において用Iいられる知識と技術を実践的に理解する	**個別指導と集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導(ロールプレイ等)を中心とする演習形態で行う** ① 自己覚知 ② 基本的なコミュニケーション技術 ③ 基本的な面接技術 ④ ソーシャルワークの展開過程 事例を用いて、具体的なソーシャルワークの場面と過程を想定した実技指導を行う ⑤ ソーシャルワークの記録 ⑥ グループダイナミクスの活用 ⑦ プレゼンテーション技術

①ソーシャルワークの知識と技術に係る他の科目との関連性を踏まえ、社会福祉士及び精神保健福祉士として求められる基礎的な能力を涵養する演習教材例

自己理解と他者理解：自己と他者の価値に焦点つけた演習教材例

- 「滅びゆく地球からの脱出」（既存の教材＋教員のオリジナリティ）
  川村隆彦著『価値と倫理を根底においたソーシャルワーク演習』
  17-18ページ
  ※ストーリーや登場人物等は教員がオリジナルで作成しても可

- 「HIV陽性者は自業自得なのか？」（教員のオリジナル教材）
  感染経路、セクシュアリティ、年齢、性別その他社会的立場による違いについてのグループワークを通じての自己理解、他者理解の演習

②　ソーシャルワークの価値規範と倫理を実践的に理解する演習教材例

- 社会福祉士及び介護福祉士法の理解
- 社会福祉士の倫理綱領を他の専門職の倫理綱領を比較したソーシャルワークの専門性の理解
- 「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる専門性について」等の通知や報告書
- 「社会福祉士の行動規範」や「グローバル定義の諸原理」を使う教材等

③ソーシャルワークの実践に必要なコミュニケーション能力を養う演習例

- 「面接の基本技法」
  言い換え、繰り返し、要約等の実技指導、その後事例を使った面接のロールプレイ

- 「事例：認知症高齢者の在宅生活支援」を使った地域における支援者間のコミュニケーションの実際

④ソーシャルワークの展開過程において用いられる知識と技術を実践的に理解する。

「事例を使った援助の展開過程からの理解」

既存の教材
教員の作成した教材
既存の事例を教員が加工した教材
ワークシート
逐語録等

2) ソーシャルワーク演習(専門)　120時間(60コマ)

含まれるべき事項

ねらい(目標)	内容
①ソーシャルワークの実践に必要な知識と技術の統合を行い、専門的な援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を習得する ②社会福祉士に求められるソーシャルワークの価値規範を理解し、倫理的な判断能力を養う ③支援を必要とする人を中心とした分野横断的な総合的包括的な支援について実践的に理解する ④地域の特定や課題を把握し解決するための、地域アセスメントや評価等の仕組みを実践的に理解する ⑤ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と展開過程、実践モデルとアプローチについて実践的に理解する。 ⑥実習を通じて体験した事例について、事例検討や事例研究を実際に行い、その意義や方法を具体的に理解する。 ⑦実践の質の向上を図るため、スーパービジョンについて体験的に理解する。	**(1)実習を行う前に、個別指導と集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導(ロールプレイ等)を中心とする演習形態で行う** **①具体的な事例を活用して、総合的包括的な支援を実践的に習得する。** 虐待・引きこもり・貧困・認知症・終末期ケア・災害時・その他の危機状態 **②①の事例を題材に場面や過程を想定した実技指導** ケース発見からアフターケアまで **③②の実技指導に当たっては、次の内容を含める** アウトリーチ・チームアプローチ・ネットワーキング・コーディネーション・ネゴシエーション・ファシリテーション・プレゼンテーション・ソーシャルアクション **④地域福祉の基盤整備と開発に係る事例を活用して、次に掲げる事項の実技指導を行う** 地域住民に対するアウトリーチとニーズ把握・地域アセスメント・地域福祉の計画・組織化・社会資源の活用調整開発・サービス評価 **(2)実習後に行う** **①事例研究、事例検討** **②スーパービジョン**

2) ソーシャルワーク演習(専門) 120時間(60コマ)

各ねらいと達成するために、「含まれる事項」をどのように組み合わせるかについて検討する必要がある。

倫理的ジレンマの教材例
倫理綱領＋事例を教材とした演習
認知症高齢者の退院後の生活について、同居家族と本人の希望が相反する事例を提示し、アプローチの方法を倫理綱領にあてはめて考える

2) ソーシャルワーク演習(専門) 120時間(60コマ)

認知症高齢者の在宅生活支援の事例を入院から退院、在宅生活支援までの時間軸の事例をもとに、それぞれの段階で実施される業務や技術についての演習

事例検討会を企画、開催する
援助の方針に異議をとなえる部署とのネゴシエーション
在宅生活支援のためのネットワーキング等

グループワーク

各グループで自己理解を深めるためのソーシャルワーク演習教材を作成してください。

時間は30分です。

その後、全体にプレゼンテーションしていただきます。

グループを活用した効果的な演習教育

神奈川県立保健福祉大学　行實志都子

この科目のねらい

Ⅰ．グループワークを活用する目的と理論を理解する
Ⅱ．グループワークを活用した演習の進め方を学ぶ
Ⅲ．グループワーク演習の展開における指導のポイントと課題

Ⅰ．グループワークを活用する目的と理論を理解する

１．グループワークと学生たちにどのように教授するのか？

根拠（理論・モデル）に基づくソーシャルワーク演習
人の変化を支え促進する方法（トランセオレティカルモデル）

２．グループワークを活用する目的

【目的】

グループワークを活用する目的は、グループワークを体験することによって、特にグループダイナミックスを体感することが重要である。その体験を踏まえて、理論や実践スキルを学ぶことである。

グループワークをうまく活用できたならば、以下の効果ある

１．学生の相互間で派生したグループダイナミクスを、学生が体験し実感することで、グループワークが円滑になる
２．グループワークを意図的に用いることができるようになれば効果的な演習教育ができる
３　グループワークを学ぶことで、学生はグループを活用したさまざまな支援ができるようになる

３．グループワークの全体像の把握

・自分たちの進むべき方向性を明らかにする
　なぜ、グループワークを行うのか。

【グループワーク】

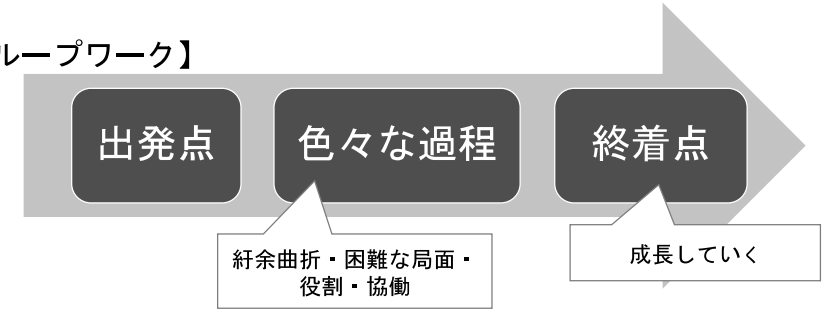

グループ体験とグループワークの違い

グループ体験をすることによって
　グループ体験の目的は
「人間の成長を助け、人格を築くこと」

期待されたグループ体験の目的が、
　　「達成できたもの」と「できないもの」違いはあるのか？

成功したグループ体験には
「良い体験を創り出せた方法」と
「グループを期待通りに導く支援者の存在」
これら２つの要素の
が存在している

グループ体験の２つの要素が揃うことで単なるグループ体験が目的のあるグループワークへと変化

グループワークとは、訓練を受けた支援者が、メンバー同士の相互作用的な力を意図的に用いながら、人々に効果的な方法で働きかける支援の方法である。
　また、グループワークの目標は、人々の基本的なニーズを満たし、彼らの成長、発達に必要な資質をもたらすことである。

グループワークの演習を通して
「私たちの専門的な支援方法とは、どのようなことだろうか？」
「私たちは、どのような支援者あるべきだろうか？」

グループワークの視点

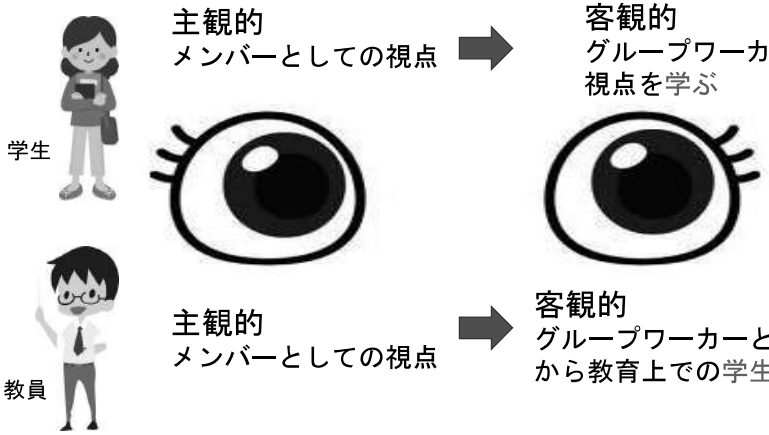

教員の役割：教育者・評価者・グループワーカーである

４．グループワークの理論

１）展開過程を意識してグループワークを行う

準備期	開始期	作業期	終結期
グループワーク活動のための計画と準備を行う時期。	メンバーの期待、不安、緊張、恐れなどを互いに受容できるような雰囲気を作り、仲間意識やグループアイデンティティを高める時期。	グループ規範とメンバーの役割が確立する一対立・摩擦・争いをメンバーの協働により乗り越え、目標に向けて互いの連帯、絆を含め合う時期。	これまでの出来事、思い出、目標の達成状況を振り返り、評価するとともに、メンバーの複雑な感情を分かち合う時期。
メンバーは、グループワーカーから予備的な接触を受け、グループに参加するかどうかの迷いを感じる。	メンバーは、グループへの期待・不安の入り混じった感情を持ち込む。また互いの興味によってサブグループができる。	メンバーが自分の役割を持てる場合、信頼、相互支援へと向かい発展、成熟する。役割を持てない場合、孤立、排除が起こる。目標達成に向けてグループの一致と絆が深まる。	メンバーは、達成感や喜び、喪失感、怒り等、終結に伴う様々な感情を表出する。またグループでの作業の振り返りを通して自己成長を経験する。

出典　日本社会福祉士養成校協会編集「相談援助演習教員テキスト第2版」, 220ページ, 2009年 表3-2「グループワークの展開過程におけるメンバーの様子」

２）メンバーの生活課題やニーズに焦点をあてる

グループワークは、支援の対象がグループ全体であり、
また個別であるという原則は、学生にとっては理解しにくい。

①メンバーとスタッフとの関係
- 個々のメンバーを理解する
- メンバーとの信頼関係
- 対人関係の改善やメンバーを取り巻く環境へのはたらきかけ
- 一人一人のメンバーのニーズに応える

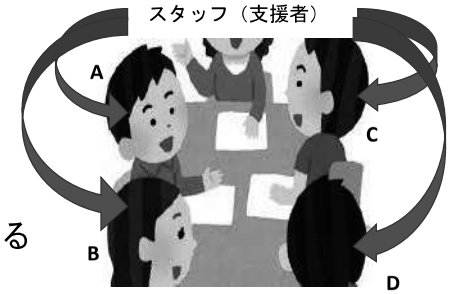

②メンバー同士の相互作用
- グループの相互作用の活用
- グループのもつ力の活用
  - A) 情報伝達
  - B) 行動の模倣
  - C) 社会的スキルの発達
  - D) 感情表出
  - E) 普遍性
  - F) 希望
  - G) 他者援助
  - H) 対人関係の学習
- グループの凝集性

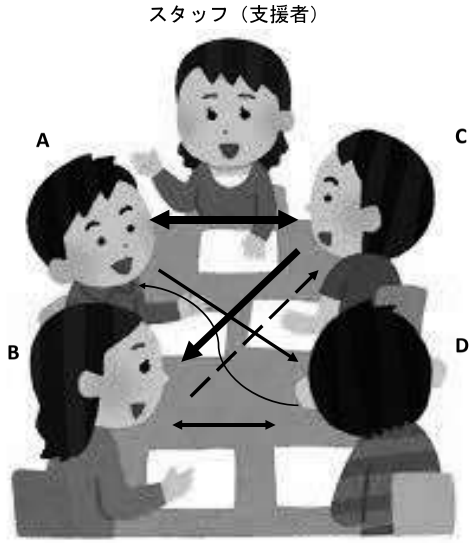

３）目標を意識する

ポイント

学生

表目標　素敵な花を育てよう！

➡ 目に見えやすいもの（メンバーが意識する）

教員

裏目標　そうした活動を通して得られる人々の成長

➡ 教員が意識すること

４）達成課題と役割を重視する

スモールステップを作りながら達成課題に向きあう

➡ 目に見える目標を提示することが大事

５）グループダイナミックスを効果的に用いる

個々のグループにおいて、メンバーとグループ間、
またメンバー間に生じる固有の力

A) 相互作用のパターン⇒メンバー間やスタッフとの
　コミュニケーション中心の関わり

B) グループの規範⇒グループのルールや期待される言動の基準

C) メンバーやスタッフの地位や役割

⇒地位はメンバーとスタッフの相対的位置づけ
　参加期間で影響、役割は個々に期待される機能

D) グループの文化などの影響

⇒グループのメンバーの関わり方、
　根底にある考え方、雰囲気

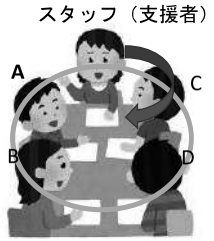

Ⅱ．グループワークを活用した演習の進め方を学ぶ

１．演習の基本的な前提

１）グループワークの人数

多くても、少なくても効果が半減

＊５～６名の人数がよい

＊オンラインでの場合は、４名程度にしないと
　同じ画面に映らない場合がある

２）話しやすい場づくりが大事

アイスブレイクなど、場を和ませることの準備も必要

＊人見知りな学生への配慮

３）同意ではなく、合意が大切である

演習で行われる話し合いに関しては、
「同意」するか否かではなく、互いの意見を尊重しつつ、
参加者同士で「合意」することが大切である。
「同意」・・・同じ意見、同じ意思
「合意」・・・互いの意志・意見が一致すること

４）支援には、正解があるとは限らない

答えは一つではなく、多様にあるということ。
個別性、環境の状況、ソーシャルワーク機関の役割等

ワーク：自己理解と他者理解

次のワークを行いながら、グループのメンバーと自分の違いについて理解する。

あなたは、グループのメンバーと無人島で一年間を過ごすことになりました。その島は、年間を通して暖かく、家、食料、水はあります。
①これを聞いて、あなたがイメージした無人島の絵を描いてください。
②あなたは、そこに３つだけ好きなものを持っていくことができます。何をもっていってもかまいませんが、実際にあるものに限ります。
（例：「願いをかなえてくれる魔法のランプ」はだめです）
では、何をもっていきますか。その順位もつけてください。

２. グループワークを体験する

１）準備期

・利用者のニーズに気づく
・グループの主旨、目的、プログラム活動の内容を計画し、メンバーを募る

地域包括支援センター職員のＦは、退職後に家にひきこもり、アルコール問題を抱える人の家族から相談を受けている。
近年は、その相談件数も増えてきたことや、家族の不安な気持ちなど相談内容に共通点がみられたため、個別に対応をするよりも同様な問題を抱える家族をグループ化（組織化）することで個々の相談支援にも効果があるのではないかと考えた。

【演習課題】
グループワーカーの準備期における役割を学ぶ

【演習例】

1. グループワーカーが所属機関に向けて準備することは何か
2. グループワーカーがメンバーに向けて準備することは何か
3. 予備面接を行う
4. 記録用紙を準備する

【予習案】

●包括支援センターの役割について調べてみよう

●アルコール依存症について調べてみよう

２）開始期

・メンバーの不安、緊張、恐れを軽減し、互いに受容できる雰囲気を作る
・受容、傾聴、共感によってメンバーの不安を和らげ、信頼関係を築く
・メンバー同士のかかわりを促進し、互いの間に仲間意識と信頼関係を築く
・グループの具体的な活動プランやルールについて話し合う

地域包括支援センターＦ相談員は、アルコール問題に悩む家族６人に対して、グループワークを実施することにした。
メンバーは、すべて退職後にアルコール問題を抱える夫をもつ妻である。

【演習課題】
開始期におけるグループワーカーの役割について学ぶ

【演習例】

1. グループメンバーが安心して参加できるような空間について話し合う
2. 初回時におけるメンバーの気持ちを話し合い、グループワーカーがメンバーに対して行うことは何かを話し合う
3. 「契約」の場面を設定し、グループワーカーがメンバーに対してすべきことについて話し合う
4. グループの具体的な活動プランやルールについて話し合う

【予習案】

- アルコール依存症の依存症の家族の抱える悩みはどのようなものがあるのか
- 学生に当事者がいないことを前提に、自分がその家族だったらどのようなことを考えるか。または、自分が当事者ならば、家族に対してどのように思うかを考えてみる

３）作業期

・メンバーが自主的に、役割をもって、また協力し合いながら自分たちの課題に取り組めるように支援する
・メンバー同士の対立、摩擦、争いへの対応、否定感情への理解と受容
・グループに入ることができないメンバーが自由に自己表現できるように支援する
・メンバー間のコミュニケーションと相互協力をさらに高め、メンバー主導のグループへ移行する

地域包括支援センターＦ相談員は、グループ活動を継続し、〇回目のセッションを終えたところでメンバー同士に交流が生まれてきたことを把握した。
Ｆ相談員は、次のセッションでグループワークの目的をメンバー間で再確認し、よりグループの凝集性を高めたいと考えていた。
メンバーの中では、元気のないメンバーＢに声をかける人も出てきた。Ｂは「どのように困っていることを伝えればいいかわからない」と話している。

【演習課題】
作業期におけるグループワーカーの役割について学ぶ

【演習例】

1. グループの凝集性を高めるために、グループワーカーがすべきことを話し合う
2. この時点で、グループワーカーが働き掛けたり、活用すべき社会資源について話し合う
3. メンバーの交流が生まれてきた〇回目のセッションの場を設定し、グループワーカー役とメンバー役を体験する

例：グループの会を８回のセッションを実施する予定ならば、３回目のセッションを実施してみる等

【予習案】

- SSTについて調べる
- アイスブレイクの方法を考えてみる

４）終結期

・終結に伴うメンバー間の感情を分かり合う
・グループワークを振り返る

地域包括支援センターＦ相談員は、グループメンバー同士で互いに悩みを分かち合い、それぞれが抱える課題に向き合うことができるようになっていたことを受け止めた。
そしてこのグループワークが最終回を迎えていることを認識した。

【演習課題】
終結期のグループワーカーの役割について学ぶ

【演習例】

1. 終結には何が必要かを話し合う
2. グループワークの全体の評価と個々の評価を行う
3. 移行への援助をする
   個々のメンバーとグループの活動を振り返り、評価を踏まえて次の活動につなげる
4. 最終のセッションの場を設定してグループワーカー役とメンバー役を体験する

【予習案】

- AA、断酒会などセルフヘルプグループについて調べる

Ⅲ．グループワーク演習の展開における指導のポイントと課題

1. 教員の視点

「グループワークを
　学生たちにどのように教授するのか？」

【教員の視点】
・グループワークの運営の視点（主観的）
・グループワークを評価する視点（客観的）

２．成人学習についての知見

・人は、生涯、学習する
・人が最も効果的に学習できるのは、安心でき、支持的な雰囲気のなかである
・成人として尊重されるほど、効果的に学習できる
・人は、皆それぞれ独自の学習スタイルを持っている。物理的・社会的・個人的特徴、経験、学習の 内容・方法・ペース、サポートのあり方が学習に影響する
・成人は、現在の自分の発達課題、社会的役割、危機、その他の生活状況など、今の自分に関連したことを学ぼうとする傾向が強い
・成人は、学習する際に、経験を資源として用いる。過去の経験は、学習を促進することもあれば、阻害することもある
・進歩についてのフィードバックを得ることで、効果的に学習を進めることができる
・主体的な取り組みを行う傾向が強まる

成人の学習経験を効果的に促進するための原則

・自主参加：学習者が自ら学ぼうとして、自主的に参加すること
・相互尊重：学習者が互いに成人として、尊重し合うこと
・パートナーシップ：上下関係ではなく、協力的な関係をもって取り組むこと
・思考と活動の組み合わせ：説明を聞いて理解したら実際にやってみる、そして、何かをしたら必ず振り返って考えるなど、両方を組み合わせること
・クリティカル・シンキング：筋道をたてて考えたり、根拠にもとづいて判断するなど、論理的なも のの考え方を追求すること
・主体性：学習者の主体性を尊重すること

３. グループワーカーの資質と役割を教える

１）資質

・ソーシャルワーカーの倫理綱領に基づく
　「人間の尊重」「社会正義」
・グループメンバーの「個性」「多様性」「可能性」を受け入れ
　➡ ①ありのまま受け入れ、理解できる人
　②参加者が自分で決めることを尊重できる人
　③プライバシーを尊重し、秘密保持ができる人

２）グループワークを行う支援者役割

①リーダーシップを担う
②メンバーの一人ひとりに寄り添う
③メンバーとメンバー、あるいはメンバーを社会資源、情報を結びつける役割

３）教員の立場

上記の理論や役割を教育しながら、学生がグループ
おけるそれぞれの役割を果たしているかを評価する

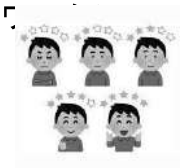

４.演習での指導上のポイント

学生	• 基礎的な資質を有しているか • 教育環境や学習条件などを整えられているか • 友好的で健全な対人関係を保持して、自分自身や他者を受け入れることができる態度と能力を有しているか
教員	• 対人関係を持続させる経験が必要十分条件になるため、実習カリキュラムといかに組み合わせた授業展開ができるか否にかかっている • 直接的な個別支援過程の包括的理解を基盤に、その局面ごとでどのような学習が可能かを目的とする • 「事例」を多用することとなるが、その際、各演習の目標(めあて、ねらい)に即した素材を用いる

授業	• 専門力量を養う • 体験型アセスメント演習 • 社会福祉の原理、分野論、方法論を統合化 • 理論を具体的に実践するとはどういうことかを体得 • ウェルビーイングについて理解させる • ミクロからメゾ、メゾからマクロに向けたソーシャルワークについて理解させる • ソーシャルワーカーの価値から実践を考えさせる • 地域の福祉力をあげていくことを理解させる • 人権 • 感覚を呼び覚ます問いかけと学生間の感性・感情などのズレを確認し合う授業 • ソーシャルワーカーが二律背反の場面に遭遇する事例を教材にして、学生にジレンマを考えさせる。「自己覚知」を追認する • 生活体験(個人生活の体験のみならず、実習体験も含む)に引きつけて実感的に理解するような工夫が必要

あらゆるシーンにおける、
あらゆるソーシャルワーク実践について、
「Why＝何故にそのような実践する必要があるのか？」
　および
「How＝いかに実践する必要があるのか？」を、
ソーシャルワークの価値に照らして説明できるようになることが重要である。

５. 演習展開における課題

１）選択するべきグループワーク種類

内省的なもの、治療的なもの、精神的なものに立ち入ることを避け、まずは目的を中心におき、それを達成することを生じるグループダイナミックスを経験する

２）教授スタイル

一方的に講義して理解させることは避ける

大切なことは、学習項目にあった適切な体験から

90分の授業中　15分から20分が講義

ポイント

３）教員の介入

教員も学生のそばでグループワークを体験し、共有する

ファシリテーター・スーパービジョン

４）すべての経験から学べること

どんな学びも失敗はない

何が正しいのかということを求める学生も多い

５）全体像と展開過程を思い起こされる

今、自分がどの位置かを理解することが大事

何度も「全体像」と「展開過程」を起こい起こさせる

６）目標・達成課題・役割

学生は、目に見えやすい「表の目標」に走りやすい

教員は、適宜助言を与えて「裏の目標」とのバランスを見極める

７）グループダイナミクスの体験

ポイント

学生1人ひとりとグループの力を信頼して、**最低限の介入**に留める

おわりに

グループを活用した演習教育・運営においては、

①授業展開のために、学生のグループ活動全体をみる視点

②グループ活動のなかでの個々の能力、課題をみる視点

③学生と一緒にグループに参加する行動力、共感力

④授業ごとの目標と15回、30回と通じた目標の一貫性をもつ

引用・参考文献

一般社団法人日本社会福祉士養成校協会編(2009)『相談援助演習　教員テキスト　第２版』中央法規出版

日本精神保健福祉士養成校協会編集（2012）精神保健福祉援助の演習（基礎・専門）中央法規出版

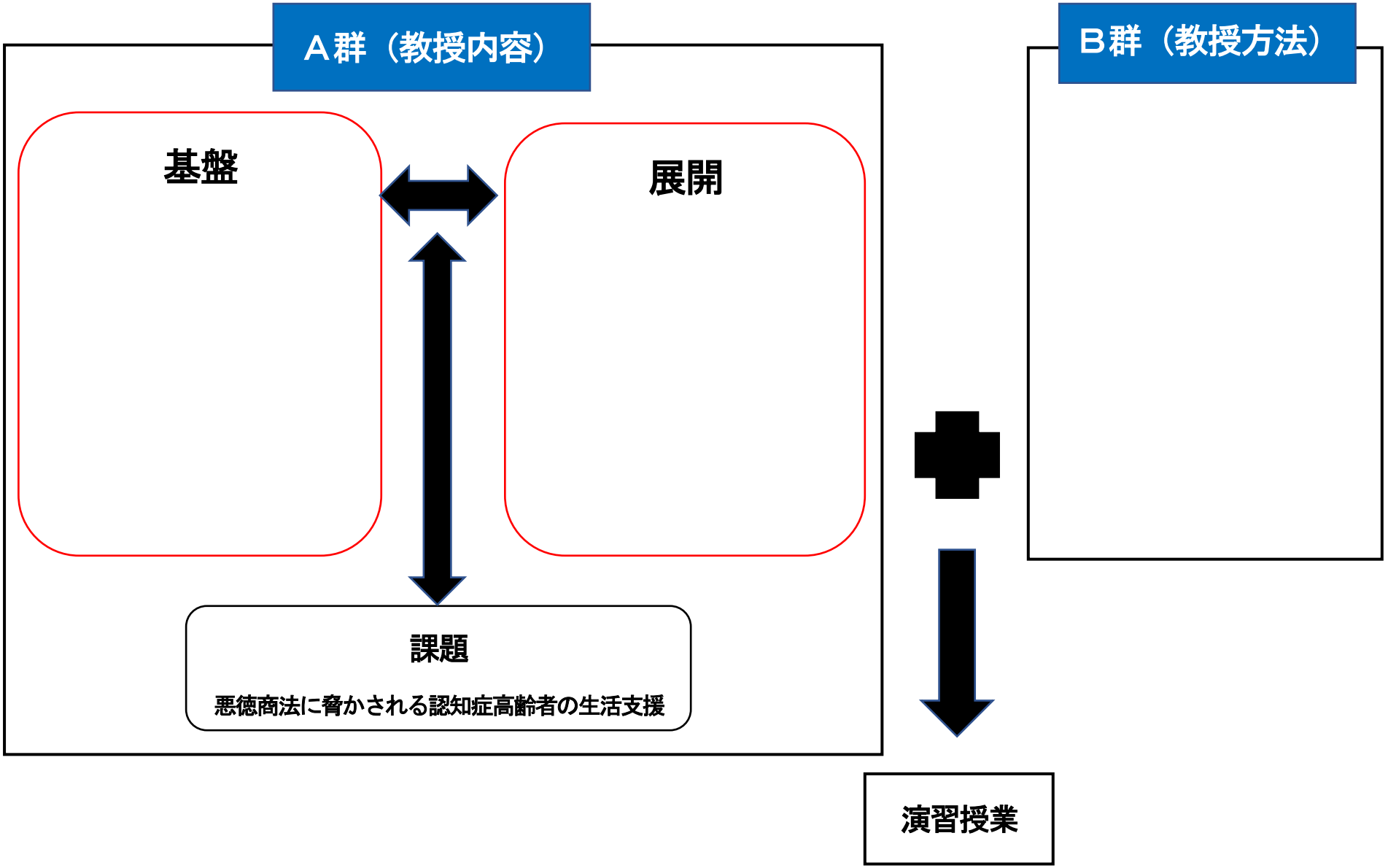
Ａ群（教授内容）
基盤
展開
課題
悪徳商法に脅かされる認知症高齢者の生活支援
Ｂ群（教授方法）
演習授業

授業計画（ソーシャルワーク演習Ⅲ　第８回）

項目・時間配分	内容・方法	グループへの働きかけ	教育上の留意事項／ 備考・準備事項	授業展開のポイント 学生へのアプローチ

ソーシャルワーク演習Ⅲ　地域に関する授業シラバス（第６回から第８回を想定）

授業の目的・概要	＜目的＞ ＜概要＞
学習上の助言	

授　業　計　画

回	学習内容等	授業の方法	事前事後学習内容・必要時間（時間）
1			
2			
3			

達成度評価

総合評価割合（%）		試験	レポート	成果発表	ﾎﾟｰﾄﾌｫﾘｵ	その他	合計
総合力指標	知識・技術力						
	思考・推論・創造する力						
	協調性・リーダーシップ						
	発表・表現伝達する力						
	コミュニケーション力						
	取組みの姿勢・意欲						
	問題を発見・解決する力						

『新たな社会福祉士養成カリキュラムにおける教員研修のあり方に関する調査研究事業』厚生労働省令和2年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（社会福祉推進事業分） 演習担当教員講習試行講習会 ソーシャルワーク演習方法論Ⅰ ワークシート（シラバス）

評価のポイント		フィードバックの方法
評価方法	評価の実施方法と注意点	
試験		
レポート		
成果発表		
ﾎﾟｰﾄﾌｫﾘｵ		
その他		

『新たな社会福祉士養成カリキュラムにおける教員研修のあり方に関する調査研究事業』
厚生労働省令和２年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（社会福祉推進事業分）
演習担当教員講習試行講習会　ソーシャルワーク演習方法論
演習事例　大妻女子大学　藏野ともみ

「地域におけるひとり親の子育て支援」

1　授業展開

ねらい	演習の展開	時間	回数
(1) 自らの価値観について知る（自己覚知）	①与えられたどの情報や、他者と比較することで自らの価値観について気づく。 ②自らの価値観を表す感情を言語化することによって、基本的なコミュニケーション技術としての感情の明確化の訓練を行う。 ③自らの考えとその根拠を言語化し、他者に伝える訓練を行う。	90 分	１回目
(2) 問題状況の理解（生態学的視点、システム理論を活用して捉える）	①エコマップを作成し、全体像を俯瞰して捉える力を養う。	90 分	２回目
(3) ミクロな問題をメゾの視点で捉え、問題解決方法についてアイデアを出す ニーズの把握	①当事者も気づいていない生活ニーズを把握する ②カード整理法を活用し、情報を整理する。 ③カード整理法で整理された課題から、福祉が介入するべきことを１つ取り上げ、その解決方法をグループで検討する。	180 分	３・４回目
(4) アイデアを具体化するための政策提言を行う	①提言をポスターもしくはパワーポイントにまとめ、プレゼンテーション原稿を作る。 ②グループごとにプレゼンテーションを行う。	90 分	５回目
(5) アウトリーチの実際を学ぶ	①ロールプレイを通して、グループ内でアウトリーチの方法を討議する。	90 分	６回目
(6) ネゴシエーションの実際を学ぶ	①ジグソー法を用いて、それぞれの立場の主張を考え、グループ内で共有する。それを踏まえて、取引内容を考え、プレゼンテーションする。	90 分	７回目

2　事例及び取り組む課題

(1)【事例の概要】

Aさん(女性　24 歳)は、長男(2歳)とH 県I 市のアパートで二人暮らしである。

12 月 30 日 22 時頃、Aさんの部屋で火事が起こった。幸い、大声で泣く長男の声に近所の人が気づいて救い出し、軽度のやけどを負ったものの命に別状はなく、火事はAさん宅の畳を焦がすボヤ程度で済んだ。

出火当時、Aさん宅には長男のみが残っており、Aさんは友人とスノーボードに出かけていた。

調べにより、Aさんは子どもを一人寝かせた後、深夜から友人の車で出かけ、15 時間家を空けていたことがわかった。Aさんは「頑張って働いてきたから一日くらい休みたかった」と泣き崩れている。警察は幼い子どもを長時間放置したとして捜査し、保護責任者遺棄容疑で立件も検討している。

〈課題１―①〉　自己覚知（自己の価値観に気付く。他者の価値観に気付く）

事例を読んで以下の問いに答えなさい。

(1) 個人作業

①事例を読んであなたはどのように思いましたか。あなたの気持ち（喜怒哀楽）を表す言葉を１つ上げてその理由を述べてください。（主観）

②あなたはこの事例をどのように理解しましたか？感情ではなく、客観的に社会的な課題としてとらえて考えてみてください。どこに問題があるのか、なぜこのようなこと件が起こったのか、できるだけ根拠を説明することを意識しながら述べてください。（客観）

(2) グループ作業

上記①と②についてグループで意見交換をしてください。

特に①の感情を表す言葉とその理由を全体で共有します。

(2)【追加情報：Ａさんの生活歴及び現状】

ＡさんはＨ県Ｊ市で生まれ育つ。両親と妹の4人家族。高校卒業後、地元の調理専門学校に進学し、調理師免許を取得した。高校時代に出逢った建築会社に務める同い年の男性Ｂさんとは、3年前に親の反対を押し切って結婚した。

結婚後すぐに妊娠、長男が生まれてからは、Aさんは育児に専念し、Ｂさんも長男を可愛がっていた。しかし、Ｂさんは長男が生まれて半年が経った頃から泊まりがけで遊びに行くことが増え、帰って来ない日もあり、ついには10ヶ月前に、身のまわりの荷物を持って出て行ってしまった。

Bさんとは離婚には至っていないものの、生活費を入れてくれることもなく、連絡は取っていない。Aさんは「誰にも頼らず、一人で育てる」と決め、「昼間は子どもと一緒に過ごしたい」という理由で、半年前から夜9時から明け方4時まで飲食店で調理のアルバイトをするようになった。調理師の免許があったので仕事もすぐに決まったという。

昼間は、子どもと一緒に過ごし、公園で他のお母さんたちと話したり、長男を他の子どもたちと遊ばせたりしている。また、Aさんは長男の定期健診もかかさず、長男は心身ともに健康に育っている。

親の反対を押し切って結婚したため、Aさんは親族との交流がなく、長男が生まれたことも連絡していない。また経済的支援をしてくれる身内もいない。

Aさんは、長男が生まれたことを知っている友人や公園で会うママ友だちには、夫であるＢさんが家を出て行ったことを話したことがない。また、アルバイト先では、息子がいることを話したことがない。

ボヤ騒ぎの後の取り調べでAさんは、「普段から子どもを7時間一人で寝かせているので、大丈夫だと思った」、「子どもを妊娠してから必死にやってきた。3年ぶりに遊びに行きたかった」と話している。長男が風邪を引かないように寝かせていた一人用のコタツが倒れたことで、火事が起こったとみられている。コタツの上には、長男の好きなジュースといちご、菓子パンが置いてあった。

ママ友だちは「父親のことは知らなかった」「Aさんは子育てをよくやっている」と話し、健診先スタッフは「一人で育てていることを知らなかった。長男は心身ともに健康であり、母子関係も良い。悩みを話してくれることはなかった」と語っている。また、スノーボードに一緒に出かけていた友人は「父親が面倒を見ているものと思っていた」と話している。

【Ｈ県Ｉ市の子育て支援体制】

・夜間に子どもを預けるところが整備されていない。
・幼稚園、認定こども園、保育所、地域型保育、地域子育て支援拠点等はあるものの夜間対応なし。
　夕方からの延長保育はある。

〈課題１―②〉

追加情報を読み、以下の問いに答さい。

(1) 個人作業

①追加資料を読んで、あなたはどのように受け止めますか。あなたの気持ち（感情）を表す言葉を１つ上げて、その理由を述べてください。

追加情報前と比べて気持ちを表す言葉が変化したとしたら、どの情報が影響を与えましたか。それは何が影響していると思いますか。また、変化していないとしたらそれはなぜだと思いますか。

②追加資料を読んで、このようなことが起こった背景・問題について根拠を示しながらあなたの意見を述べてください。

追加情報前と比べてあなたの意見が変化したとしたら、どの情報が影響を与えましたか。それは何が影響していると思いますか。また、変化していないとしたらそれはなぜだと思いますか。

(2) グループ作業

上記①と②についてグループで意見交換をしてください。

どのような意見が出されたか全体で共有します。

〈課題１―③〉

次の点についてグループで検討してください。

①一緒に出かけた友人が男性の場合、あるいは女性の場合、あなたの感情と意見は変わりますか。そしてその理由は何ですか。

②父親（Ｂさん）の行動・関係をどう思いますか。Ａさんの両親・妹との関係？をどう思いますか。

③ママ友だち、アルバイト先の人たちとの関係についてどう思いますか。

④子どもの健診担当者や行政の福祉担当者との関係についてどう思いますか。

応用案　テーマを絞った演習課題(ミクロな問題を、メゾ・マクロの視点で考える)

(1)演習1＝ディベートを行う

①授業で課題提示としてグループ討議を行う。

問1　Aさんが行ったことは児童虐待だと思いますか。

問2　日頃から夜間子どもを寝かしつけて仕事に行くことは児童虐待だと思いますか。

②準備

ホームワーク1＝日本における児童虐待の定義を調べてください。

ホームワーク2＝子ども権利条約を調べてください。

ホームワーク3＝日本における子育ての社会化の背景と現状について調べてください。

③ディベート「虐待か、虐待ではないか」

(2)演習2＝日本の児童虐待防止法の改正案を考える。

グループで討議後、改正案を作成し、プレゼンテーションをする。

(3)演習3＝子育てを支える見守り体制のある地域づくりについて、行政への制度提案を企画する。

・「夜間保育」「一時預かりの実施」等についての整備に限定しても良い。

・グループを市民団体やNPO団体と想定し、行政にプレゼンテーションを実施する際のロールプレイまで行う。

(4)演習4＝男性の子育ての課題について考え、アイデアを提案する。

①準備

ホームワーク1＝ワークライフバランス、産休・育休制度等について調べてください。

ホームワーク2＝男性の子育ての課題について制度以外の慣例等の側面から考えてください。

ホームワーク3＝男性、女性の子育てに関する意識調査を調べてください。

②男性が子育てをしていくうえでのアイデアを企画する。啓発活動に絞っても良い。その際はキャッチフレーズとポスターを作成し、プレゼンテーションする。

(5)演習5＝災害時に子どものいる家庭への支援(あるいはひとり親家庭に限定)体制のあり方について養成校所在地の市区町村の体制を提案する。

①準備

ホームワーク1＝東日本大震災等近年の災害時の支援体制状況を調べてください。

ホームワーク2＝区市町村の子どものいる家庭への災害時支援体制を調べてください。

授業やホームワーク＝手記を読んだり、当事者、支援者の講話を聴いたりする機会を設ける。

②子どものいる対象者に対して、災害時のニーズをインタビューする。あるいはアンケート調査を行う。グループでまとめ、報告書を作成する。それを踏まえて調査結果を発表する。

③グループで災害時の支援体制案を作成し、行政担当者を審査員として呼び、プレゼンテーションする。最後に講評をもらうようにする。

(3)〈課題2〉　問題状況の理解(生態学的視点、システム理論を活用してとらえる)

グループ作業

①グループメンバーで話し合いながら、模造紙(あるいはホワイトボード)にグループで1つのエコマップを作成してください。

②Aさんが置かれている状況、周囲との関係について気づいたことをまとめてください。発表してもらいます。

③他のグループの発表を聞いて、気づいたことを各グループで話し合い、エコマップに書き加えてください。その際は別の色のマーカーを使ってください。

④出来上がったエコマップを眺め、Aさん親子が今後また一緒に安心して生活していくために、「今は活用していない」「今はない」フォーマル・インフォーマルな社会資源について話し合い、エコマップにさらに別の色のマーカーで書き加えてください。

⑤今後、Aさんに支援は必要ですか？

必要だとしたらどこが(誰が)どの様な支援を行うべきだと思いますか。

(4)<課題３-①>　カード整理法によるニーズの明確化。ミクロの問題をメゾの視点でとらえる

テーマ「就学前の子どもを抱えるひとり親家庭(母子家庭)の生活上の課題」

手順の説明

①各グループで机を囲んで座る。机は模造紙一枚おけるくらいの大きさとします。

②テーマに関連する事柄を１枚の付箋に１つ書き出します。

・記述は、１枚に１つのことを簡明に表現します。１人 10 枚、大きな字で書きます。

③模造紙に、順番に付箋に記述した内容を簡単に発表しながら貼り付けます。

・順番に発表していくなかで、同じ内容の場合は上に重ね、似た内容の場合は、近くに貼り付けるようにして、いくつかの小グループを編成していきます。

・グループに入らないものは、無理やり小グループにしません。

・別の色の付箋に小グループの内容を表す表題を付けます。

④組み上げられた全体を模造紙の上に並べ、小グループの相互関係を空間的にバランス良く配置し、構造的に分かるようにします。

・さらに別の色の付箋に小グループに共通した内容を表題として大きめに記述します。

⑤配置した図をもとに、該当の問題に関して説明するストーリーを文章化します。

・不足している点などを補いつつ、全体像を組み立てていきます。

⑥全員で発表する文書を作ります。

例：テーマ「〇〇〇〇について」

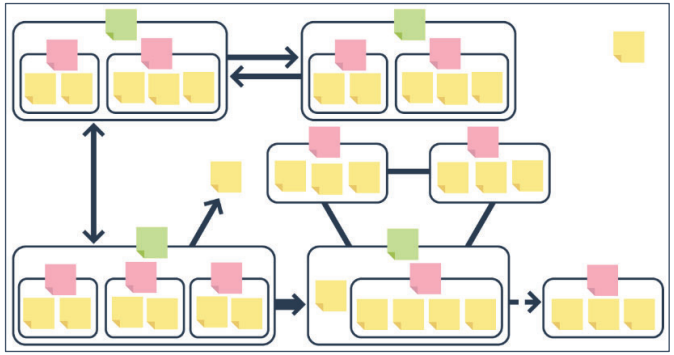

<課題３―②>　抽出されたニーズから考えられる問題解決方法について検討する

(1) 各グループで組み上げられた内容から、生活ニーズを１つ選択してください。

その際、福祉が取り組むべきニーズを取り上げます。

(2) ニーズを解決する方法について検討します。

①誰のどのようなニーズを取り上げますか。

②クライエントシステムと、ターゲットシステムは何ですか。明確にしてください。

③どのような具体的な支援が考えられますか。

④期待される効果は何でしょうか。その根拠も明示してください。

⑤その支援を実施するために必要なことは何でしょうか。

（例：情報・協力者・準備するべきこと・制度や法律）

⑥実現した際、残される課題はありますか。

⑦このアイデアを実現させるために、まず社会福祉士がやることを挙げてください。

(5)【Ａさんの事例の続き】

Aさんは立件されず、自宅アパートに帰ってきた。

Aさんは元の生活に戻りたいと思ったが、大家から立ち退きを要求された。また、今回のボヤ騒ぎを受け、アパートの住人や近隣の人から地区の民生委員児童委員に、「このままAさんが戻ってくるのは不安だ」「子どもがかわいそうだ」「何とかしてやって欲しい」という相談が寄せられた。

民生委員がAさんを訪ねたところ、「困っていることはありません」、「これからも私は一人で子どもを育てていきます」と言い、民生委員児童委員の話を聞こうとはしなかった。

また、大家からは「Aさんにはかわいそうだが、立ち退きをして欲しいと思っている。ただ、無理に追い出すこともできずに困っている」と話を聞かされた。

そこで、民生委員児童委員はI市社会福祉協議会とI市役所の児童福祉課それぞれに相談に訪れた。

<課題4>　アウトリーチの方法を考える

(1) 支援を拒否するＡさんに対するアプローチについて、ロールプレイをとおして考えます。

(2) 手順の説明

①各グループで、社会福祉協議会の社会福祉士、児童福祉課の社会福祉士、Ａさん、民生委員役と観察者役を決めます。それぞれの主張について個別にストーリーを作成します。

②ロールプレイを実施し、１回終了ごとに主としてアウトリーチ方法についてグループ内で討議します。またそれを踏まえて、役割を交替し、再度実施してグループで討議します。

③３回目は、グループメンバーを半分にして他グループのメンバーと入れ替え、それぞれのグループで討議したアウトリーチの方法を踏まえたロールプレイを行い、終了後ディスカッションします。

＜課題５＞　ネゴシエーションの実際を学ぶ

(1) 立ち退きを要求する大家に対してＡさんが安心して生活していけるように交渉する内容を決め、ロールプレイを行います。

(2) 手順：ジグソー法を用いる

①社会福祉協議会の社会福祉士、大家、大家の弁護士、Ａさん、民生委員、地域住民役を決めます。それぞれの役割を複数人決め、立場の主張を役割ごとに相談します。

②各グループに戻り、それぞれの役割の人から主張をしてもらいます。社会福祉士役が主張をまとめます。

③各グループで取引内容を決めて、プレゼンテーションを行います。

④プレゼンテーションを踏まえて、ロールプレイを実施します。

ジグソー（JigsAw）法＝協同学習の１つ（アロンソンによって開発された方法）

1. 答えを出したい問いを共有する
2. 答えに必要な３つ（ほどの）の「部品（視点の違う資料や実験など）」を受け取る
3. 小グループに分かれて、それぞれの「部品」の内容を理解する～〈エキスパート活動〉
4. その上で、部品を担当したものが一人ずつ集まってその内容を統合する。統合して問いの答えを出す～〈ジグソー活動〉
5. 答えが出たら、それを公表し合って、互いに検討し、一人ひとり自分にとって納得のいく解を構成する～〈クロストーク活動〉

ステップ１

教員が、単元での「問い（課題）」を設定。この時、既に知っていることや、３つか４つの知識を部品として組み合わせることで解けるものになるように設定し、その問いを解くのに必要な資料を、知識のパートごとに準備。

ステップ２

自分で分かっていることを意識化

「問い」を受け取ったら、はじめに一人で今思いつく答えを書いておく。

ステップ３

エキスパート活動で専門家になる

同じ資料を読み合うグループを作り、その資料に書かれた内容や意味を話し合い、グループで理解を深める。この活動をエキスパート活動と呼ぶ。担当する資料にちょっと詳しくなる。

ステップ４

ジグソー活動で交換・統合する

次に、違う資料を読んだ人が一人ずついる新しいグループに組み替え、さきほどのエキスパート活動でわかってきた内容を説明し合う。このグループでは、元の資料を知っているのは自分一人なので、自分の言葉で自分の考えが伝わるように説明することになる。この活動が、自分の理解状況を内省したり、新たな疑問を持つ活動につながる。同時に他のメンバーから他の資料についての説明を聞き、自分が担当した資料との関連を考えるなかで理解を深めていく。理解が深まったところでそれぞれのパートの知識を組み合わせ、問いへの答えを作る。

ステップ５

クロストークで発表し、表現をみつける

答えが出たら、その根拠も合わせてクラスで発表。他者の意見に耳を傾けて、自分たちも全体への発表という形で表現をし直す。各グループから出てくる答えは同じでも根拠の説明は少しずつ違うため、互いの答えと根拠を検討し、その違いを通して、一人ひとりが自分なりのまとめ方を吟味するチャンスを得られる。

ステップ６　一人に戻る

はじめに立てられた問いに再び向き合い、最後は一人で問いに対する答えを記述する。

『新たな社会福祉士養成カリキュラムにおける教員研修のあり方に関する調査研究事業』
厚生労働省令和２年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（社会福祉推進事業分）
演習担当教員講習試行講習会　ソーシャルワーク演習方法論Ⅲ
演習事例「地域で活用されるソーシャルワーク技術の実際」京都府立大学　中村佐織

「私もこんなところに住みたい…」

課題１の設定

課題１の目的	①グループでのアイスブレイクに活用（楽しく） ②受講生の発想力・想像力・企画力などを通して、利用者の生活支援の広がりや選択肢を増やすことへつなげる。 ③プレゼンテーション力（図作成も含めて）の強化 →利用者、多職種の専門職を納得させる。 ④絵が上手、調べものが得意、まとめ役（時間管理）、プレゼンが上手など、役割を持って作業する。 ④グループで競わせることにより積極的参加を促進
課題１の進行例 ※90 分～１80 分のイメージ	①10 分から 15 分　グループで自己紹介（オンライン可） ②40 分から 60 分　〃　作成作業 ③15 分　（休憩） ④30 分　プレゼンテーション（１グループ２分～３分）書画カメラ等で全体に見せる工夫 ⑤15 分から 20 分　（休憩中）に投票（全体のグループの作品を並べて投票できるようにする） 投票の仕方、１位でなく２位をグループでなく個人投票にする。（頑張った自分のところは１位にしたいはず。ですので、次にいいのはという２位を投票してもらうと、結果が分かれる。 ⑥10 分から 40 分　教員の講評と褒美（グループワークに褒美という考え方があるので、賞賛の言葉かけなどのインセンティブを高める工夫をする。
教員モデル	ここでは教員モデルは必要ないが、過去に学生が１位を取った学生作品を事前に見せて、イメージをつけさせる。

前半事例（１）

面接に至る経過（12 月）

清水恵子さん（75 歳、女性）は、自分で近くのスーパーに行き、調理や部屋を掃除するなど、これまで一人暮らしをしてきた。また、前から血圧が高いこともあり、かかりつけ医である高橋医院を定期的に受診していた。そのほかには、長女の夫が月２回ほど食材を届けることで、家族からの見守りもあった。

しかし、３年前にかかりつけ医で受診した際に、高橋医師が様子のおかしいのに気づいて、提携しているM大学付属病院に連絡をし、認知症を発症していることがわかった。M大学病院では、軽度の認知症であると診断され、そこから定期的に受診するようになった１年後の出来事である。

機関と担当者の説明

機関：大学付属病院（以下、M病院）担当者：奥村医療ソーシャルワーカー（以下 MSW）
学校法人経営の二次救急指定医療機関
病床数：293 床１日平均外来受診者数：1100 人 平均在院日数：13 日。
診療科目：内科、精神内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、精神科（外来のみ）、外科、整形外科、眼科、耳鼻科、小児科（外来のみ）、婦人科、泌尿器科、皮膚科、放射線科、リハビリテーション科（病床なし）、麻酔科
併設施設：訪問看護、訪問リハビリテーショ ン事業

主にＣ地区と隣接区地域住民の診療のほか、診療契約をしている企業からの紹介者も多く、近隣県からの患者も多い。またM病院自体もＣ区を中心に訪問看護、訪問リハビリテーションの事業を実施している（ただし、M病院がかかりつけになっている患者のみに提供）。またM病院は、研究機関としての機能もあり、医薬品や食品・飲料水などの開発にさまざまな業者と提携し、研究開発を進めている**（課題１）**。

恵子さんは、Ｙセンターに併設する特別養護老人ホームのＺホームに３年前から入所している友人の安藤さんを訪ねて、この１年、月４～５回ほど来所していた。今年の７月、恵子さんはいつものようにＺホームに来て、「これ、お土産。いっしょに食べようと思って」と言って、手提げ袋から卵を２つ取り出し、安藤さんに渡した。その様子をフロアで見ていたＺホームの山田生活相談員（以下、山田相談員）は、フロアに充満する恵子さんの持参した卵の異臭に気づき、あわてて卵を回収した。しかし、その後も同じようなことが何度か起こり、山田相談員は恵子さんの言動に注意するようになった。

その後、山田相談員は、恵子さんから「ここはいいね、私もこんなところに住みたい。」という話を聞くことがあった。しかし、ここ数か月ほど前から、恵子さんのＺホームに来訪する機会も減ってきていたため、山田相談員はそのことをそれほど気にもかけていなかった。ところが今年の 12 月 15 日に恵子さんが「私も施設に入所したい。」と普段より元気のない声で訴えてきたため、山田相談員は緊急性を感じ、Ｙ地域包括支援センターの谷口ソーシャルワーカー（以下、谷口ワーカー）に一度面接してほしい旨を伝え、次回の来所時に面接を行うことになった。

機関と地域の説明

機　関：Ｙ地域包括支援センター（以下、Ｙセンター）
担当者：谷口ワーカー（月の平均担当ケース：約 90 ケース）
併設施設：Ｚ特別養護老人ホーム（以下、Ｚホーム）、Wデイサービスセンター、居宅介護支援事業所

Ｙセンターが担当するＣ地区は、３小学校区から構成されており、高齢化率は 21％であるが増加傾向である。この地区内には、古くからの住宅街がある一方で、近年、新しくマンションも建ち並び、新旧住民が混在している。また現在は高齢者独居率も増加している。

（課題１）

・あなたは、ある会社のプロジェクトで、高齢者向けの新しい水を緊急販売することになりました。急がなければ他社に先に開発されてしまいます。企画グループで相談のうえ、企画案を提示してください。
・それぞれの項目（例えばネーミングなら、そのネーミングにした理由も挙げてみてください）にみなが納得のいく説明理由も添えてください。
・最後に、以下に沿ってプレゼンテーションをしてください。

グループ名

ネーミング	
容量	
値段	
セールスポイント	
販売方法	
宣伝方法	

【デザイン画】

課題２の設定

課題２の目的 （個人ワークまたはグループワーク）	①ミクロからマクロまでのアセスメント方法を学ぶ。 ②支援を考える上でのアセスメントの整理（事例の読み方の指示、演習時間内で読むために情報としてあるものについてはマーカーなどでチェックをしておくとよいことを指示する）。 【考え方】 まず提示した前半事例までで理解した内容を整理する。それだけでは支援できない・支援につながらない情報がある。そこで支援するためにもう少し知りたい情報を「さらに理解しなければならない情報」として考えてみる（右①の内容に左の①が対峙するように整理する）。 ③学生のアセスメント力の強化（学生が頭の中で整理の仕方を学ぶ）。 ④そのアセスメント表１を俯瞰して、恵子さんとのストレスや関係性を表２で整理する。どこが希薄で強いストレスなのかを把握する（ここまでが情報認識過程であるアセスメント作業）。
課題２の進行例 ※90～180 分のイメージ。オンライン可	①30 分程度　（事例を読み込む） ②30 分～40 分　アセスメント表作成（事例読みながら） ③20 分～30 分　数名のプレゼンテーションと教員のコメント ④30 分　ミクロからマクロまでのシステムでの理解状況を表２に作成。 ④90 分　もしエコマップを作成するのであれば、エコマップを表記した資料とエコマップの作成方法の解説が必要。 ④グループで競わせることにより積極的参加を促進
教員モデル	表①モデル参照 表②モデル参照 エコマップは各自で作成

前半事例（２）

恵子さんと谷口ワーカーとの面接

12 月 20 日　恵子さんとの面接内容

恵子さんは、痩せ型で、背中を丸めて足をひきずりながら、歩行器につかまりゆっくりと歩いてＹセンターに現れた。化粧はしておらず、髪もぼさぼさであった。また服装は、グレーのシャツに黒いズボンで洗濯をせずに何日間か着ている様子だった。

谷口ＳＷ：はじめまして。私はこちらのＹセンターで地域にお住まいの高齢者の生活相談をしているソーシャルワーカーの谷口です。先日、Ｚホームの山田相談員から、清水さんがこのＺホームに入所したいとおっしゃっていたと聞いたので、もう少し具体的にお話を聞かせていただきたいと思い、今日はこちらに来ていただきました。１時間ほどですが、いろいろお聞かせください。

恵　　子：はい、よろしく。実は、私も安藤さんみたいにここで暮らしたいの。最近じゃ体も頭も思うように動かなくてね。ひとりで暮らすのにも疲れてしまって。

谷口ＳＷ：そうですか、おひとりですか。ご家族はお近くにおられないのですか。

恵　　子：いるけど。いろいろあって、あまり頼りたくなくてね（口ごもって）…。

谷口ＳＷ：そうなんですか。ところで来られた時も、足を引きずっておられたようですが、足がお悪いのですか。

恵　　子：そう。足と腰が悪くて。ちょっと前にね、うちで転んでから足が思うように動かないのよ。だからここにももっと来たいけど、来るのも一苦労でね。

谷口ＳＷ：転ばれたということですが、病院には行かれましたか。

恵　　子：いや、病院まで行くのもきつくてね。でも高橋医院には通っているよ。血圧の薬をもらいにね。そこでも紹介するって言ってくれるけど、病院は待たされるし、お金がかかるから行っていないのね。

谷口ＳＷ：そうですか。お金はかけたくないということですね。それなら少しでも出費を抑えることを考えなくてはいけませんね。例えば介護保険の申請などはされていますか。介護保険を申請すると、清水さんの生活状況に合った利用料でケアのサービスが受けられることになるのですが。ご自宅でお掃除や家事を行う訪問介護（ホームヘルプ）サービスや、入浴サービスなどを受けたことはありませんか。

恵　　子：どうだろうねぇ。そんなことはしてもらってないと思うけど。

谷口ＳＷ：実は、ご希望されている特別養護老人ホームに入所するためには、介護保険によるサービスの申請やそのために恵子さんの心身の状況を測ることが必要になるんですね。

恵　　子：そう。ここに入れるのならしてもいいけど。どういうふうにすればいいの。

谷口ＳＷ：それでは、早速そのための手続きを始めていきましょうか。

恵　　子：ありがとう。お願いするわ。

谷口ワーカーは、要介護の認定や介護保険の申請に関する手続きを進めていくため、家族状況やこれまでの地域での生活状況を確認した。

恵子さんの状況

現在、恵子さんはひとり暮らしである。この地域には、40 年以上前から住んでいる。夫の実家が床屋だったこともあり、結婚してその店を継いだ。夫が理容師で本人はお金の管理などをして店を維持

してきた。また近くに持ち家があり、今でもそこに住んでいる。夫が 15 年前に亡くなったのを機に店をたたみ、現在は年金６万円ほどと、夫の残してくれた貯金で暮らしている状況である。最近は物忘れが激しく、M病院から認知症と診断されたにもかかわらず、本人曰く、このところお金が合わないことが多いのは、泥棒の仕業と考えている。

安藤さんとは 40 年前からの近所づきあいがある。自営業だったので、近所づきあいはまめにしていたが、年々仲良かった人は少なくなっているらしい。

子どもは隣の町内に長女夫婦（中谷）が住んでいるが、長女の美紀子（50 歳）と折り合いが悪いため、長女の夫、隆（52 歳）が月に２回くらい様子を見に行っている。そのため恵子さんの長女の夫への評価は高い。しかしに隆に買い物などを頼むものの、入浴に関してはシャワーや清拭ですませている。本人は「本当は娘が手伝ってくれればいいが、娘には絶対頼りたくない。頼めば必ず文句を言われるのはわかっているから」という。他に次女（恵美）や長男（英二）がいるが、どちらも遠方に住んでいるため、年に１、２回会う程度である。

このところ定期的に上野民生委員が訪問していることを把握していた谷口ワーカーはそのことについて恵子さんに聞いてみた。

谷口ＳＷ：上野民生委員さんが訪問されているのですね。

恵　　子：そう、確かそんな人だったかな。

谷口ＳＷ：その方のお名前やお顔はわかりますか。

恵　　子：えぇっと…忘れちゃったね。でもそんなには来ないのよ。たしかこの前は近所の鍵屋から苦情がきてるってやってきたのよ。

谷口ＳＷ：鍵屋ですか。鍵屋からの苦情とはどういうことですか。

恵　　子：何度も何度もあたしが店に来るって……そんなに何度も行ってないのに…。この前なんて行ったら、こっちは客なのに…（憤慨して）追い返されちゃって。泥棒が入ったから行っているのに、まったく。

谷口ＳＷ：そうですか。ところで泥棒が入ったとは、どういうことですか。

恵　　子：最近うちのものがなくなるのよ。ほら、日中、家を空けるでしょ。そうすると物がなくなってるの。きっと隣の田中さんが盗んでるんじゃないかと思うんだけど。そう考えたら恐ろしくて…だからあの家にはひとりでいたくないのよ。それでＺホームなら安心だと思うんだけどね。

谷口ＳＷ：ひとりで住んでらっしゃると不安も多いですよね。この土地には古くからお住まいのようですが、お隣の田中さんとは親しい関係ではないのですか。

恵　　子：何年か前に引っ越してきたのよ。挨拶程度はするけど。あまり親しくないから。私がひとり暮らしだから、きっとうちをねらってるのよ。警察に相談してもダメ。だから鍵を取り替えるしかないでしょ。

谷口ＳＷ：そうだったんですか。例えばどういった物が盗まれたんですか。

恵　　子：それは色々と…。忘れちゃった。でも引き出しに入れておいたお金がなくなったり…。でも長女の夫が来てくれてホッとしたけど。誰も信用してくれないの。家計簿もあわないのよ。隣の人が怪しいと思うの。（何度も繰り返し、そして）本当にどうしたらいいのか。（途方にくれたように）……。

谷口ＳＷ：少し、恵子さんのお気持ちや様子がわかりました。

（中略）

面接を終えると、谷口ワーカーは、早速、恵子さんの面接内容を確認するために行動を開始した。

12 月 22 日　介護保険について区役所への問い合わせ

恵子さんの介護保険料の納付確認を行ったところ、恵子さんが保険料を滞納していることが判明する。そのため、滞納分を早急に納入する必要があると同時に、保険料滞納のペナルティとして６ヶ月間は自己負担分が３割になる（※1）ことが判明した。

※1 介護保険法第 69 条の規定により、保険料徴収権消滅期間（保険料を徴収する権利が時効によって消滅している期間につき政令で定めるところにより算出された期間）に応じて定められた給付額減額期間が経過するまでの間に利用した諸サービスに関する介護給付等は「100 分の 70」となる。

12 月 25 日　上野民生委員との電話で得られた情報

●半年前に鍵屋から連絡があり、恵子さんが何度も来店しては、「鍵を替えてほしい」と言っていたらしい。最初は替えていたが、何度も来店しているという記憶がないことがわかり、今は対応していないとのことである。また、このことを恵子さんに伝えると、本人は「そんなに鍵屋には行っていない」と言い張るばかりであった。

●実は鍵屋だけでなく、最近は警察にも 110 番通報をしたようである。警察の話では、「家に泥棒が入った」と通報してきたが、何も盗られた様子はなく、本人の話も曖昧であったらしい。この一件や鍵屋の話が近所でも噂になり、近所の人たちは、最近あまり恵子さんに近づかないようにしているとのことであった。

そこで谷口ワーカーは、これまでの情報を整理することから始めた**（課題２）。**

（課題２） 前半事例を読んで、あなたが谷口ワーカーとなり、恵子さん、家族、地域、支援やサービスの視点（ミクロ・メゾ・マクロの視点）から次の表を用いて、アセスメントしてください。特に、さらに理解されなければならない情報認識のなかでは、恵子さんとＢ～Ｄシステムがどのような関係性やストレスになっているかについても考えてみてください。

【課題２】表１アセスメント（項目に①、②のように番号をつけ対応させて記述しなさい）

各システム	理解できたこと	さらに理解しなければならないこと
A 恵子		
B 家族		
C 地域		
D 支援・サービス		

表２

１．恵子とＢシステム	
２．恵子とＣシステム	
２．恵子とＤシステム	

（教員モデル）表１①

各システム	理解できたこと	さらに理解しなければならないこと
A　恵子	①基礎情報－75歳。女性。ひとり暮らし。痩せ型で歩行器につかまり足をひきずり歩いている（足は家で転んで思うように動かなくなったため。病院に行っていない）。腰も悪いという。化粧なし、髪もぼさぼさ。面接時の服は何日間か着ているグレーのシャツに黒のズボン。	①身なりに関する意識は？
	②１年前、Ｍ大学付属病院で認知症と診断された。	どの程度なのか 奥村ＭＳＷとの関係は？
	②主訴－Ｚホームに入りたい。	②本当の問題は？
	③生活状況－入浴は、シャワーや清拭ですましている。買い物は長女の夫に頼む。	③もう少し、どのような生活を送っているか知りたい。 １日の過ごし方や家事・入浴などの行動状況や身体状況は？
	④問題行動－Ｚホームの安藤さんに腐った卵を渡した。認知症によるものか、最近は物忘れが激しくお金が合わないことが多いことが隣の田中さんが泥棒したと考えていること。鍵を何度も取り替えていることを忘れていること。警察に連絡した後の本人の話があいまいなこと。	④認知症の問題行動は変化しているのか、その状況はそのほかに問題行動はあるのか。
	⑤経済状況－年金６万円ほど。亡き夫の貯金を崩して暮らしている。	⑤お金の使い方の状況は？
B　家族	①夫は床屋を営んでいたが、15年前になくなる（夫死亡後店をたたむ）。	①夫がいた時の生活状況は？ひとり暮らしに対する気持ちは？
	②隣の町内に長女夫婦が住んでいる。長女美紀子（50歳）との折り合いが悪く長女の夫の隆（52歳）が月２回様子を見に行っている。本人の長女の夫への評価は高い。	②何故折り合いが悪くなったのか。「娘に手伝ってほしいが頼りたくない」という主旨とは何か。長女はどう思っているのか。長女の夫はどのような様子の見方をしてるのか。
	③次女や長男は遠方に住んでいる年１、２回会う程度。	③次女や長男は、今の恵子の状況を知っているのか。経済的・物理的援助をする気持ちなどはあるのか。 ④近くに恵子の兄弟や親戚はいないのか。
C　地域	①　Ｚホームに月４～５回ほど来所。友人の安藤さんに会いに行く。最近、来所機会が減っている。	①安藤さんとの関係は？Ｚホームの人たちはどういうかかわりか。来所回数が減っている原因とは何か？

	②高橋医院にはいっているが、他の病院には行っていない。	②高橋医師はどう考えているのか。
	③この地域には40年前から住んでいる。高齢化率21％、新旧住民の混在した地域。かつては近所づきあいもまめであった。	②　この地域の雰囲気は？近所に安藤さん以外に親しい友人はいないのか。 安藤さんはどう思っているのか
	④上野民生委員さんが定期的に訪問（名前も忘れている）	④定期的な訪問の内容は？鍵屋の苦情についての内容は把握しているか。どのような関係性であるのか。
	⑤隣の田中さんを泥棒と考えている。	⑤どのような付き合いなのか。なぜそう思ったのか。田中さんはどうとらえているのか。
	⑥鍵屋に何度も行っている。	⑥どのくらいの付き合いなのか。取り替えている記憶がないことはどこでわかったのか
	⑦警察に110番通報	⑦今回が初めてか。その時の状況はどうだったのか。
	⑧警察通報や鍵屋の一件が近所でも噂になり、近所の人も近づかないようになる。	⑧どのような付き合いの変化がみられたのか。近づかなくなったのは　いつ頃からか。
D　支援・サービス	①介護保険の確認で保険料滞納が判明し、ペナルティとして６ヶ月間自己負担が３割となる。	①要介護認定を受けているのか。介護保険料の滞納分を支払えるのか。サービスを活用すると３割の利用料を払えるのか。他の方法はないのか。もし介護サービスを受けるのならどのようなサービスが受けられるのか（入所も含めて）
	③　Ｚホームに入ること。	③他に自治体独自のサービスはないのか。Ｚホームはどのようにかかわればよいのか。現実的な利用の可能性は？
	④　Ｍ病院が認知症の診断	④と⑤についてどうかかわるのか
	⑤　高橋医院が血圧のかかりつけ医	

表２　恵子さんのＢ～Ｄシステムとのストレスや関係性の状況と程度（教員モデル）

１．恵子とＢ家族は、長女とストレス状態。長女の夫とはやや良好。次女や長男は少し希薄。 ２．恵子とＣ地域は、恵子自身が古くから住んでいてまわりが誰かを知っているような状態。但し、このところは隣人との関係が希薄。また最近はトラブルとの関係で特定の業者・民生委員・警察が注意している状況。また高橋医院やM病院などというように医療体制へのかかわりはある。 ３．恵子とＤ支援・サービスは、これまでサービスを受けてこなかったこと（心身の状況変化の発見も含めて）、介護保険料の滞納とペナルティなど、ストレス状況が強い。ただＺホームへの信頼関係があることや、Ｙセンターの谷口ワーカーとの関係が良好なことから、Ｙセンターや高橋医院・M病院を中心とした機関・資源の活用の可能性が、展開の糸口として期待できる。

表２の内容をエコマップ作成が可能である。（模造紙、ホワイトボードを用意する）

課題３と３′の設定

課題３の目的 ※180 分のイメージ	①多職種連携を、ロールプレイを通して考える。 ②フォーマルグループ（多職種の固有な役割、制度的位置づけ、サービスの内容など）の知識を深める。 ③利用者や家族などインフォーマルシステムのなかでかかわりのある人の気持ちやニーズについてロールプレイを通して考える。 ④「谷口ワーカー」役の人は、ファシリテーターとしての役割を果たす（ソーシャルワーカーの役割の一つ）。 ⑤最終的には支援プランを考える。
課題３′の目的 ※90 分のイメージ	①課題３は対面授業のみで実施し、オンライン形式の場合は次の設定で行う。 ②主訴から真の問題を考える。 ③そこから、支援プランを考える。 この事例に関する新たなサービスや政策の必要性も合わせて考えてみる。
課題３の進行例 ※90～180 分のイメージ オンライン可	①30 分程度　事例を読み、役割を決める。どのような構成メンバーでロールプレイするのかは、事前に教員が決めておく。 ②30～40 分　専門職に関する役割を調べる。また利用者・家族や近隣の人などになった人達は、事例から離れない程度にストーリーを作成。 ③20～30 分　ロールプレイ開始と教員のコメント ④15 分　(休憩)。 ⑤30～40 分　個人またはグループで支援プラン作成する ⑤30 分程度　個人またはグループでの報告とコメント
課題３′の進行例 ※90 分のイメージ	①30 分から 40 分　個人ワークで作業（教員が様式作成して提示する。 ②20 分程度　報告と教員コメント。 ③20 分　支援プラン作成（教員が様式作成。個人ワークでもグループワークでも可） ④10 分から 20 分　報告と教員のコメント。
教員モデル	課題３は、その状況、場面で対応 ①課題３′は、真の問題を次のようにする。 これまでの恵子さんの事例の多くの出来事（家族、地域、サービスなどから孤立し、生活が利用者とその家族のみで滞っていること、認知症の影響）が心身の変化のなかで、今の生活に不安と生活しづらさをもたらしており、どのようにしていいのかまだわからない状況にあること。 ②課題３′における支援は、まず本人（家族：利用者システム）のニード（支援してほしいこと）を明確にする作業から始める。次に活用しにくい福祉サービスや地域での支援体制の強化などを考えていくよう指導する。

後半事例

1月4日　介護認定申請

谷口ワーカーは、恵子さんが要介護認定を受けていないことや、介護保険のサービス利用には3割負担が必要であることが把握できたため、早速、介護認定の申請を行った。

1月20日　恵子さん宅訪問

谷口ワーカーは、本人の意向や在宅サービス・介護保険外サービスも視野に入れて支援していく必要があると考え、併設する居宅介護支援事業所の木下ケアマネージャーとともに、恵子さん宅を訪問した。玄関を入ると、腐ったような臭いが漂っており、部屋も物が床に散らかっている状況だった。また、恵子さんは谷口ワーカーたちが部屋の中へ入ることを嫌がったため、玄関で恵子さんから次の内容を確認した。

●Ｚホームに入所はしたいが、半年間３割負担するだけのお金の余裕はない。
●未納分の支払いは、経済的に苦しいが、仕方がないので貯金をくずして支払う。
●家に知らない人間をあげたくない。家の中に入れると、何かを盗られるかもしれない。
●入浴はしたいが、家で手伝われるのは嫌だし、あまりお金がかかると払えない。
●近所で手伝ってくれる人がいるとうれしいが、最近はそういう人がいない。
●義理の息子（隆）に助けてもらうのはありがたいが、娘の援助にはまだ抵抗がある。

恵子さんは、谷口ワーカーの付き添いのもと、まず介護保険料の未納分を納めた。

2月25日　介護認定審査会

恵子さんは要介護２との判定結果が出る。しかし、同時に保険料滞納のペナルティとして、８月末までは介護保険サービスを利用すると３割負担であることの確認もされた。

谷口ワーカーは、今後の恵子さんへの支援を考えていくうえで一度、長女夫婦（中谷夫婦）と面接を行う必要性を感じ、すぐに実施した。

3月2日　長女（美紀子）、長女の夫（隆）との面接内容

中谷夫婦は、Ｚホームに入所希望であることを知っていた。美紀子は、これまで母との葛藤の長い歴史があり、恵子さんの自宅に行くとそのことで口論になることが多いため、少しずつ足が遠のいていったらしい。しかし、夫から母親の様子は聞いているとのことである。話の内容から、美紀子は、自分の夫が優しいので、自分たちとしては見守っているつもりだが、自分を嫌っているので何もできないと考えている。また、自分は家の近くの不動産やの事務仕事をしているので忙しく、何かあれば仲の悪い自分より、他の妹や弟に相談してほしいとの要望であった。しかし、美紀子から妹や弟へはほとんど連絡はしていない様子である。そして、恵子さんがＺホームへの入所を希望しているならそのようにしたらいいときつい口調で言い放った。

隆は、月２回ほど顔を見せに行っているが、買っていった食材が次に行くと腐っていることが多く、自分のやっていることが本当に必要なのか疑問に思っているという。また泥棒騒ぎについても警察と一緒に立ち会って盗まれたものを探したところ、お金は台所の棚から出てきた。頼まれれば時間が空く限り手伝ってもよいと言いつつもどこか消極的な反応だった。

谷口ワーカーは、恵子さんがおかれている状況について中谷夫婦に説明をした。

谷口ＳＷ：恵子さんは介護保険の申請と要介護認定を受けました。その結果、医師の診断で、認知症の症状が確認されました。先ほどの泥棒の話や鍵を頻繁に取り替えることの一件なども、認知症との関連があるかと思います。それと、介護保険の申請に関してですが、保険料の未納が確認されました。それで先日未納分の支払いは済ませましたが、今後約半年間は、介護保険サービスを利用すると、本来１割負担のところが３割負担になってしまうんです。また、近所のお友だちが入所されているＺホームの職員からは恵子さんがここ１年ほどで痩せたのではないかという話も聞いています。これから夏になると体力の消耗も激しいでしょうし、入浴もおひとりでできないみたいで。恵子さん自身もひとりの暮らしに不安を抱いているようです。

美 紀 子：本当ですか？（突然のことで驚いて）でも母も私には頼りたくないでしょう…。（夫に向かって）どうすればいい？

谷口ワーカーは、これまで恵子さんから聞いてきた話と長女夫婦の話から、かかわってきた**他機関の専門家や関係する人たちを集めて支援会議を行うこととした(課題３あるいは課題３′)。**

（課題３）

事例に登場してきたメンバーになって、谷口ワーカーが司会者としてのチーム会議（多職種連携）を開催してください。そこで各自が発言し、恵子さんの生活支援のプランをたててみてください（すべて対面授業の場合は、ロールプレイのチーム会議で実施する）。

（課題３′）

この事例の問題の整理と真の問題の確認（主訴は「こんなところに住みたい…」であるが、本当の問題は）をしたうえで、どのような支援が必要となるのかを整理しなさい。